

## 会議録要点記録

1. 会議名	石垣市子ども・子育て会議（第7回）
2. 開催日時	平成26年12月25日（水） 14:00～16:00
3. 開催場所	石垣市役所第1・第2会議室
4. 出席者	<委員> 石垣市子ども・子育て会議委員17名（6名欠席） <事務局> 児童家庭課長、教育委員会総務課長、学務課長、 学校指導課指導主事、他職員6名
5. 傍聴人	10名
6. 次第	1 開 会 2 議 題 （1）量の見込みと確保方策について  （2）推進体制について ①認定こども園の普及にかかわる基本的な考え方 ②幼稚園教諭および保育士の安定確保と資質の向上 ③教育・保育施設及び地域型保育従事者との連携確保 ④教育・保育施設と小学校の連携方策  （3）その他  3 閉 会
7. 配布資料	資料1 石垣市子ども・子育て支援事業計画（案）
8. 会議の内容	以下のとおり

開 会 (14:00)

会 長

皆さん、こんにちは。第7回石垣市子ども・子育て会議。平成27年度から新しい法律に基づいて推進するため、7回にわたって会議をしてきました。それぞれの意見を戦わせ、意見が盛り込まれてきたこの会議もそろそろ最終のゴールが近くなってきたらうと思います。今日はできるだけ皆さんの活発な意見の中で、それがより良いものになればいいと思っています。

それでは一番目に、量の見込みと確保方策ということで事務局からご説明をお願いします。

事務局

委員の皆さん、こんにちは。それでは1号認定について議題に上がった2点について説明いたします。

まず1点目の幼稚園における3歳児の受け入れについてです。石垣市教育委員会では平成27年度、みやまえ幼稚園において、3歳児のニーズに対応していきたいと思っています。前回議題に上がったのは市街地でもう1園できないかという意見があり、精査し検討しましたが、人的整備あるいは改修などクリアしなければいけない面が多々ありますので、次年度はみやまえ幼稚園のみで実施していきたいと考えております。また、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画案においても、3年保育について地域ニーズに応じた提供体制の確保策を市町村と連携して取り組み、幼稚園における3年保育の教育的効果また充実性について市町村に促すとともに広く県民に周知し、研修等により公立幼稚園と私立幼稚園の交流を図ることを計画の方向性としてあげております。しかし、石垣市での実施は先ほど述べたように、少し難しい点がありますので現時点では、みやまえ幼稚園のみで対応していきたいと考えています。

また平成28年度は、公立幼稚園9園を幼稚園型認定こども園等に移行し3歳から5歳の教育枠の調整を図ります。合わせて残り市街地4園、あらかわ、みやとり、おおかわ、へいしん幼稚園における2年保育の充実も図っていきたいと考えています。

議題に上がりました2点目ですが、市街地の大規模園、例えばへいしん幼稚園ですが、そこを幼稚園型認定こども園として5ヵ年計画の中に盛り込んではどうか、という提案がありました。12ページの③のほうをお願いします。平成31年度以降は公立保育所1箇所と公立幼稚園2箇所を統合して幼保連携型認定こども園として整備しますとありますがこちらの公立幼稚園は現段階では、みやまえとみやとり幼稚園をと考えております。また公立保育所2箇所と公立幼稚園1箇所を統合しとありますが、こちらはあらかわ幼稚園を考えております。後ほど推進体制のほうで出てきますが、認定こども園の普及に係る考え方においても既存施設の建築年数、立地条件等を考慮して、認定こども園への移行が望ましいと考えられる隣接及び近接した保育施設を設定し、立替時期及び増改築時期などに応じた施設整備を計画していきたいと考えております。会長より提案のありましたへいしん幼稚園は、今のところ立替時期ではないのでまずは2年保育を計画していきたいと考えております。また27年度以降は計画の進捗状況を点検し地域の実情また国の動向を考慮しながら認定こども園を増やしていきたいと考えております。

会 長	ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。
委 員	みやまえ幼稚園で、3歳4歳5歳児（の保育、教育）を行うことを進めているようですが、みやまえ幼稚園は運動場が大変狭い。そういう場所で3歳児も一緒にみるということに対して教育委員会はどう思っていますか。「子どもたちの最善の利益を。」と言っていますがどう考えていますでしょうか。
会 長	教育委員会はお答え願えますでしょうか。
事務局	確かに、みやまえ幼稚園は狭いと思いますしその他にも狭い幼稚園がございます。そして、3歳から5歳ということで園庭は広くなければいけないというのはありますが、園に隣接した西側に空き地がございます。そこを有効に活用しながら保育教育を出来れば良いのではないかと考えています。この空き地では、老人会などがゲートボールなどをしてはいますが、そのためにトイレなどの施設も造ってありますので、有効かつ安全に子供達を誘導しながら使っていければと考えております。
会 長	ありがとうございます。
委 員	やえやま幼稚園とおおかわ幼稚園が、登野城小学校に移るという計画はここには出てきていませんが、どうなっているのでしょうか。
事務局	やえやま幼稚園とおおかわ幼稚園の統合や移転の話だと思いますけど、この計画には確かに入っておりません。これは、必ずしも登野城小学校に移すという話ではなく、「統合して移転したい。」という方針であるということです。方針的に、将来2園を統合して登野城小学校の校区に入れることも考えながら、ということで、各字（会）に対しての細かい説明などは、まだ行っておりません。
会 長	ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。
委 員	ちょっと話を戻すようですけど、みやまえ幼稚園の西側の空き地でゲートボールをしているとのことですが、幼稚園と老人会が同じ土地を共有するのですか。
事務局	使ってもいいということで、トイレも市のほうで造ってあります。共用しても良いということです。
委 員	ということは、同時に使うということですか。
事務局	同時ではないです。子供達がいる時は同時には使えないと思います。うまく調整をしながら、ということになるかと思います。

委員	<p>以前に運動公園で、グラウンドゴルフをしているグループと子供が一緒になった場所において、ボールがとても危険に感じたことがあります。供用はまずいと思います。</p>
事務局	<p>使用する日を定めたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。</p> <p>教育委員会にお聞きいたします。7ページ目の1号に該当する3歳児ニーズ量が書かれています。これは現時点で約40人を想定しているということを言っているのだと思います。これは今行っている5歳児保育の流れの中での数字ですよね。</p> <p>皆さんは、将来にわたって自分達が3歳から5歳児の保育、教育を行うことになったときの人数、計画を、どういう数字になるのだろうかというシミュレーションはしたのでしょうか。</p>
事務局	<p>シミュレーションは行っていません。</p>
会長	<p>ということは、5年後になってみても自分達のニーズ量を把握し計画するのは難しいのではないのでしょうか。今、この子育て会議で感じているのは、将来展望をどういう形が一番いいのかなど、基本的な理念をキチンと作ってほしいということです。これは、私の意見として言わせていただきます。</p> <p>他に何かありますでしょうか。量の見込みと確保の方策については今の幼稚園側だけでいいのでしょうか。</p> <p>2号、3号の報告についてよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>前回の会議の中でこの2号と3号については委員の皆様には了承を頂けたと認識しておりますが、こちらのほうで少し追加をさせていただきたいものがあります。まず大きな紙の17ページをご覧くださいと思います。見込量確保の方策その1です。中程で、私立保育園の定員の増、また新設等の数字が載っているところがあるかと思います。11番目にA保育園の第二保育園、平成29年度新設と載っております。</p> <p>実はその下にもう1園入ってきます。こちらはB保育園の第二保育園が入ってきます。詳細は、後日改めて資料としてお配りさせていただきますが、定員は60人規模となっております。こちらは、27年度に整備をいたしまして28年度開所ということで追記をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今、事務局が「追記を。」と言われましたが、A保育園の第二保育園の新設の件は承知、了解していますが、B保育園に関しては、定員増と書かれているのでそのように了解しています。定員増ではないのですか。</p>
事務局	<p>定員増ではなくて、A保育園の第二保育園の新設と同じように、第二園の新設となります。</p>

<p>会 長</p>	<p>今、保育士の確保が大変難しい状況です。この状況の中で、まずは、認可外保育園の認可化をしようとしています。しかし、その前に社会福祉法人の方が保育園を新設して増やすことがあっていいのか、という気がします。</p> <p>まず初めに、認可外保育園の認可化に全力を傾けること。特に、小規模の認可外の保育園等に集中的に認可化の支援をしていくことが先ではないでしょうか。その次の段階で認可保育園の新設・増設をしていくべきではないでしょうか。</p> <p>「創ってはいけない。」と言っているのではなく、例えば、A保育園の第二保育園の開園は平成29年度ですが、これを1年先送りにして平成30年度の開園、という形にできませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この件については、この5カ年間のニーズ量に対する確保の方策でありまして、意向調査を実施しました。可能な限り認可外保育園が認可園になるということは、会長が言われるとおりでございます。しかしながら、法人保育所においてもそれを生業としてしっかりと石垣市の待機児童解消に向けて協力していくという姿勢には、私たち行政としては、支援をしてしかるべきだと認識しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>そのことに関して、何ら意義を申し立てていません。ただ時期的なものとして、まず初めに認可外保育園の立ち上げ（認可化）を先行させてあげられないだろうかということです。特に今は「小規模保育事業」のことで、「モデルを作りなさい。」とも言われているところです。</p> <p>そして、本当に認可外から認可化するのは、3園ですか。C保育園は来年出来ますけど、3園が一括して出来るそのような時に本当に、保育士の確保は間違いなく出来ますでしょうか。</p> <p>「小規模保育事業」を予定していると聞いている〇〇委員さん、C型ですよ。C型であるということは、保育士の資格を持っている人がいないということですよ。</p>
<p>委 員</p>	<p>今のところは、いないです。</p>
<p>会 長</p>	<p>それ（保育士不足）を考えたときに、認可保育園の新設・増設を先行させて、認可外保育園の認可化を後にするという方策は良いのでしょうか。ですから、認可保育園の新設・増設というのは、認可外保育園の認可化をした後1年後に行う、というようにはできないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こういう順序は事務局としては想定しておりません。あくまでも、各認可保育所となる民間事業所がそれぞれの主体的な立ち位置でもって、石垣市の待機児童解消に向けて取り組んでいく。そういう事業所に対しては石垣市として支援をしていく姿勢は当たり前のごとでございます。また、保育士の確保というお話がありましたけれども、その点についても各法人がしっかりと自分達の定数を増やすことについては、責任をもって保育士の確保をしていただくということが、律儀的な考えかたであろうと思います。</p>

	<p>そしてもうひとつは、私達行政としましては、この保育士を増やす分については、渡航費の助成をしていきます。これは認可保育所に向けて定数が増える分、十分な保育士が確保できるようにするための姿勢でありまして、この計画の中で会長が言われるように、認可外を認可化にもっていくということはもちろん当たり前のこととございますし、もうひとつは第二園、分園をする努力をしている保育所にも私達行政は手を差し伸べて支援をしていくという姿勢を持っていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>間違えないでほしいですが、「支援をしないで。」と言っているわけではありません。そうではなくて、今の言葉で言うのであれば、各保育園が自分勝手に好きにランダムに自分達の方向でやりたいことをやる、という形でモラルハザードが起こるでしょう。あくまでも、この八重山全体の中で保育所の認可化の問題を、どういうふうに位置づけていくのか。それは本来、児童家庭課の中で持つべき事柄だろうと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長、ありがとうございます。需給調整をどこが図っていくのかということについては、やはり公立保育所が調整を図っていくということをこの会議の中でも述べてきております。重要なことは、需要に対して供給量をどう確保していくか、ということがこの五ヵ年間の大事なことであります。その中で供給過多になった場合は、公立保育所が自ら整備をしながら民間需要を生かしていく、という発想のもとで計画を作り上げていこうという考え方でありますので、会長にはこのへんご理解をお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ、17ページの、B保育園の第二園の新設に関しては、今日初めてここで出たわけですね。初めから、A保育園の第二保育園の新設の件は反対していないですし、開園が平成29年度だから良いのではという話をしてきたわけです。</p> <p>ただここへきて、今まで定員増だから支持してきたB保育園は、第二園の新設だと言う。そして認可外保育園が立上げる（認可化する）前に、ということになると、基本的な事柄として計画性には納得はできません。</p>
<p>事務局</p>	<p>もう一度ご説明申し上げます。この計画につきましては沖縄県と29年度までには供給体制とマイナスをゼロにするという方向で今取り組んでいるところでございます。平成27年度の予算もそうですが、行政としては手を挙げ立ち上がってくれる事業所に対しては、支援をしなければなりません。そこで選別をすることは我々行政にとってはできることではありません。もちろん会長にも、この点についてはご理解をいただいているということでありましたけれど、保育士の確保が心配というお話だと思います。</p> <p>保育士の確保につきましても、それなりに定数を増やす保育所にとっては独自に保育士の確保努力していただくということと、私達行政側は各養成校宛てに要望を出して、来春卒業する生徒の確保についても一生懸命努めているところであります。</p> <p>私達は、この五年間の中で前倒しをして待機児童を解消していく。需給調整はバランスがとれるよう、公立保育所が図っていくという計画を作り上げようとしていますので、この点は何もモラルハザードではなくてこの事業経営に対して積極的に取り組む支援</p>

<p>委員</p>	<p>に関しては、私達行政が手を差し伸べるものと認識しております。</p> <p>私は〇〇〇〇会を代表して出席してきましたが、私がこれまでに感じたことを話してみたいと思います。私は認可外保育園で、1歳から5歳児まで保育をしています。保育士の数と建物の（面積）基準によって定員が決まるので、認可外は苦心しています。部屋を大きくして人数（定員）を集め（増やし）たいけど予算がないし、入所の申し込みは沢山あるけど、それを断らなければならないことに大きな悩みがあります。繰り返しますが、建物を増築したくても、どこからも補助がなくてできないことで大変苦心しています。先だって新聞に「0歳、1歳、2歳の保育を進めていく中で、モデル的なものが見えないので自分達はとっても不安だ。」というのが載っていました。私も同感で、皆さんも同じように感じていると思います。また、やりやすい（経済力と知識がある）ところが、早く（認可化や新設の話が）決まっていく。そうでないところは、いつまでも取り残される。私はその大差に、すごくカッとなりました。なぜ、私達には支援者がいないのだろう。制度や方策についてアドバイスをしていただけるのも、この会議の持ち方ではないかなと思いました。</p> <p>今、このB保育園がどうのこうのではないんです。今、聞いたことなどが、事前に分かっていたら、私達も、どうすれば良いのか考えることができたと思います。そういう意味でこの会議の後、皆さんからの声を聞く場を設定して、行政側からは、B保育園がこういうふう新しい保育園を建てようとしている。また、認可外保育園は、このような形で認可化を進めていくんだ、ということを指導してほしい。その体制作りをしなければならぬと私は思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>△△委員、どうもありがとうございます。小規模保育事業の取り組みも含めて認可外保育事業所が認可化に向けて取り組むことにつきましては、私達は、常々「安心子供基金を使いながら施設整備ができます。」と説明してきております。先だって、小規模保育事業の説明会で、「新たに施設基準を設けて条例を制定し対応します。」と、説明申し上げてきたところであります。</p> <p>すでにご存知のとおり、D保育園、E保育園、F保育園が小規模保育なり、新たに認可化を受けていこうと名乗りを挙げております。これは、すでに意向調査を行い進めているところでもあります。なにも行政が隠れて、「どこに支援をしていこうか。」と決めていくわけではなくて、事業者の皆さんが自ら制度を理解し、これからどう運営していくのかを考え、創設に向けて努力をしているということでございます。どうか、△△委員にはこのへんを誤解のないよう、お願いを申し上げます。</p>
<p>委員</p>	<p>隠れて、と言っているわけではないです。情報提供をする。こんな事が起こっているからこうした方がいい、というような。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、この計画作りをしていく中で、国の施設整備に向けての具体的なものが、なかなか見えてきませんので、私達は公立の保育所、幼稚園をどう整備していこうかという</p>

	<p>財政的な不安があります。しかし、皆様につきましては、安心こども基金補助金という高率の財源がありますので、是非使っていただきたいと私達は申し上げているところがあります。</p> <p>それと、もうひとつ研修もあります。年明けの2月にはA、B、Cの小規模の、いわゆる保育士の資格を持っていない従事者の研修も、日程を組んで通知してあります。どうか、運営するに当たり保育の担い手の確保も含めて、また施設整備をするに当たっての財政支援のあり方についても、私達にお尋ねいただければと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>事務局に聞きたいのですが、認可外保育園が平成28年に立ち上がりますね。そこで安心こども基金補助金を確保して実施する。その時、認可外保育園は、法人格を取らなくてはならないのですが、児童家庭課としてはどういうスケジュールを考えているのか。例えば、安心こども基金補助金を申請するのは何月ですか。平成28年度開所ですから、27年度中には創らなければならない。27年中に創るということは、27年度中に社会福祉法人を設立しなければならない。これらのタイムスケジュールを示してください。</p>
事務局	<p>法人化、認可化に向けては時間がかかります。現在取組中のC保育園、G育園もそうですし、今後法人化に向けて取り組もうとしているところにも、スケジュール等も説明を申し上げているところではありますが、せめて1年前から法人の取り組みは必要であります。そして、法人認可に平行しながら施設整備、運営方式の申請も平行しながら進めているものであります。</p> <p>1年前からの取組みが必要ですので、児童家庭課で相談を受けていただくこともそうですし、私どもから出向いていってもよろしいです。いずれにしても前段の取り組みと事業者の主体的な取り組み体制が求められてこようかと思しますので、是非、私達も支援をしていくため積極的に取り組んでいきたいと思っています。</p>
会長	<p>認可外保育園が認可化するには、来年の4月には書類提出を、ということを知りながら計画を実行して行ってください。一番重要なのは、計画を立てて着実に推進していく。そして、お互いがある意味で言えば共存、共栄できるよう、児童家庭課は形作ってください。では、2号3号はこれでいいですか。</p>
事務局	<p>前回の第6回子ども・子育て会議で公立幼稚園の認可定員について質疑がありましたのでご説明いたします。資料としましては〇〇委員から指摘があった件で、平成24年度の幼稚園の園児数、これは平成24年5月1日時点における各幼稚園の園児数となっております。文部科学省では毎年学校基本調査を実施しております。この基本調査を基に毎年5月1日時点の在園者数を基準として園児数及び学級数などについて学校施設台帳に記載することになっております。本市教育委員会でも毎年施設台帳の記載をし、</p>



	<p>県とのヒアリングを経て施設台帳の確定をしております。資料の真ん中の太線ですけども、これは公立幼稚園の園児数と預かり保育の数となっております。右側の縦の欄ですけど定員ということで右側ですね、これにつきましては各幼稚園の定員として県より設置認可を受けた届け出た総収容定員であります。</p> <p>各幼稚園における収容定員、利用定員については認可定員の範囲内で設定することを基本としています。教育委員会においても認可定員の範囲内において利用定員を設定しているところであります。ちなみに、まきら幼稚園について話してみますと、昭和62年の設置認可であります。当時は3学級で定員は120名となっております。内訳としまして3学級の40名、120名として設定をされております。このように認可定員の中で利用定員を設定するというようになっております。以上でございます。</p>
会 長	ありがとうございました。何かご質問ありますでしょうか。
委 員	認可定員ですが、定員が200名、180名あるということは、お部屋はあるということですね。ここに何クラスあると書かれているわけですね。
事務局	クラスについては2クラスとなっております。
会 長	まきら幼稚園ですね。
事務局	とのしろ幼稚園もです。ただ、認可された昭和47年度当時のものです。
委 員	ですから、まきら幼稚園は、3クラスの部屋があるということですね。ということは、3歳児のクラスもあるということですね。
事務局	現時点で3クラスはあります。
委 員	ですから、3歳児の保育を、できないことはないということですね。
事務局	しかしながら、まきら幼稚園は5歳児となっております。
委 員	5歳児だけですね。では4歳児はどうしてとらないのですか。
事務局	4歳児、また預かり保育も定員25名でやっています。そして、まきら幼稚園においては、平成28年度から3歳児を受け入れることにしております。
委 員	他の幼稚園も、お部屋はある、認可を受けたときの数のお部屋はある、ということですね。

事務局	認可当時の部屋数は定員に比例した数があったと思います。しかしながら、現在は利用定員は相当減少しておりますので、部屋数としてはかなりなくなっております。
委員	なくなっている、とはどういうことですか。
事務局	例えば、登野城・八重山幼稚園につきましては、昭和47年の沖縄復帰した時代の人数で、これは現在のやえやま幼稚園のものではございません。博物館の南側に瓦葺きであった時のもので、このときに5クラスあったという台帳があります。その時のかなり古いものが、当初の認可ということで記録上は残されております。 その他の幼稚園も、それぞれ認可の年度はちがいますが、そのような形で認可定員が決定されておりますので、現在とは実情が違うことになっております。
委員	認可定員は、クラス数によって定員数が決まりますよね。建物を崩したのなら崩した後の、建て替えをしたらその後の認可定数が出てくると思います。それが、そのまま今まで生きているということは、部屋があるということでしょう。
事務局	学級数としては2クラスで、認可定員は認可当初のものがそのまま残っております。そして、学級数につきましては、平成24年度のものということをご理解していただきたいと思います。
会長	しかし、まきら幼稚園は、認定こども園へ移行するのですよね。
事務局	平成28年度にです。
会長	その時には、今の問題を解消するよう、動いていただけるとは思います。
事務局	もちろんそうです。
委員	では、当初の八重山幼稚園が建物を崩して、今のやえやま幼稚園になった時の定員数は何名ですか。何部屋ありますか。
事務局	現在ですよ。
委員	いえ、今のやえやま幼稚園を造った時、定員数は決まったわけでしょう。建物が小さくなくても、200名の定員数のまま認可されるということは、まずあり得ないのではないですか。
委員	少しいいですか。今、□□委員が聞いているのは、瓦葺き当時のものが今の定員になっている。それではなくて、新しく今のやえやま幼稚園を造った、その時の認定定員が

	あるのではないかという話です。
委員	それに変えないとおかしいのではないですか。
事務局	確かにそうだと思いますが、そのまま、数字として生きています。その認可定員の中で利用定員を定めているところです。
会長	教育委員会にお聞きします。保育所を補助金等を使い建て直すと、その面積基準により定員区分を変更するのですが、幼稚園はそれをしていないということですか。
事務局	幼稚園においては、利用園児数が認可定員に満たなくても必ずしも定員数を変更しなくてもよいことになっています。しかしながら、今、かなり開きがありますので今度の新制度への移行に伴い、これを変更すると整合性がとれるだろうと考えております。
委員	前の認可した時の定員数に、利用人数がほとんど届いていない。ということは、建物に余裕があるというわけでしょう。
事務局	認可定員から見たらそうですね。
委員	部屋が空いているのであれば、3歳児、4歳児を受け入れられるのではないですか。
事務局	以前にもご説明しましたが、2階はあやばに学級などが、そして1階は幼稚園として利用させていただいています。
委員	では、他の幼稚園もそうなんですか。お部屋は空いていないのですか。
事務局	大きな数字（定員）であるのが、やえやま幼稚園、みやまえ幼稚園、みやとり幼稚園で、現在はかなり減少しております。認可当初は40名、40名以下という設定であったと思います。その後、平成7年度から35名以下という設定にされています。
委員	だけど、建物は前と一緒なわけですよね。どこの幼稚園も。
事務局	やえやま幼稚園につきましては。
委員	やえやま幼稚園以外は。
事務局	あまかわ幼稚園は、八島小学校内移転しています。
会長	このあたりは、今後、教育委員会のほうで認可定数を実情に合うよう、変えていって

	<p>ください。</p>
事務局	<p>先ほど申しあげましたように、認可定員との開きが大きいところにつきましては、新制度への移行に伴って、整合性をとるために調整するべきと思います。</p>
会長	<p>それから、変更点は、B保育園が定員増ではなくて新設ということですね。他は全部ここに書いてあるとおりでいいですね。</p>
事務局	<p>1点だけいいですか。県とも確認済みなのですが、この計画の実施については、市としては可能な限り財政投資をしていくこと考えております。前倒しで需給調整ができることが可能であれば、前倒しでいきたいと考えておりますので、必ずしも、今の段階で計画に入っていないなくても、今後手を挙げて主体的に認可化に取り組むところについては、是非、推進をしていくという立場からご理解をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>分からないことはないです。例えばこの5年間の間で、5から6箇所新しい新設園が出来るということですが、八重山の保育園は40年かけて10箇所創ってきたんです。この短期の間で財政投資をすることはいいかもしれませんが、ただ造ればいい、箱物さえあればいいという考え方であれば、間違っているし性急過ぎる。こういうことを私は危惧していますので、よく考えていただければと思っています。</p>
事務局	<p>国の施策においてもこれは緊急的な対応策事業ということと、ニーズ調査で石垣市には約600名の潜在的な待機児童がいると出ましたので、やはり、早めの供給体制を整備する必要があります。そして、今回の新制度の中では保育の受け皿整備をどう進めていくかが大きなテーマでございます。ですので、行政としてはできる限りスピード感をもって供給体制を整備していく。もちろん、そこには供給のバランスを取ることが必要ですので、その需給調整は公立保育所が担っていく考えがございます。どうか、その点をご理解をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>先程から「公立保育所が需給調整をする。」と言っていますが、公立保育所は民間委託をするのですよね。どこで、その調整ができますか。そして公立保育所は、この計画上に数字はできませんが。</p>
事務局	<p>会長、すみませんが資料の9ページをご覧くださいと思います。これは会議の中で会長にご説明して、ご理解をいただいていると思いますけども、9ページの4)、公立幼稚園・保育所の機能拡充で、「事業量確保に的確に対応する役割を担うための調整を行いながら公的機関としての機能強化を図る。」とあり、その保育の需要に対する体制整備は公立保育所で担っていくということを、そして、これは先ほど申しあげましたように民間活力、民間需要を我々は積極的に活かしていくという視点でございますので、どうかこの計画がこのような視点で取り組まれていることを、ご理解いただきたい</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>と思います。</p> <p>それでは、量の見込みと確保方策はこれで終わりたいと思います。続きまして、推進体制ということで1から4までをよろしく願いいたします。</p> <p>推進体制について、まず1点目でございますけども、認定こども園の普及に関わる基本的な考え方についてご説明させていただきます。</p> <p>新制度におきましては、保護者の就労に関わらず幼児教育あるいは保育を一体的に提供する環境を整える、ということで新たに認定こども園というのが創設されております。国は、「既存の幼稚園あるいは保育所からの移行については義務付ではない。」としながらも、「公立幼稚園において新制度に入らないとする選択肢は取りえない。」とする方向性を示すなど、認定こども園を政策的に普及するという事を沖縄県及び市町村に求めています。</p> <p>石垣市としましては、幼児期から学童期に至る教育保育の連続性の重要性というものを踏まえ、公立保育所あるいは幼稚園それと認可保育所等の役割及び保育教育ニーズを考慮しながら、認定こども園の整備を随時進めるという取り組みをお示してきたところです。</p> <p>また既存の公立幼稚園・保育所からの移行につきましては、先ほど1号認定の確保の方策のほうで教育委員会からのお話がありまして、老朽化あるいは建替え率等を考慮しながら、移行が望ましいと考えられる保育幼稚園施設に隣接する施設を選定し、その建替え時期あるいは増改築に応じた施設整備を進める、という方向性を示しております。</p> <p>また一方では、移行に伴って施設整備基準及び保育所の確保という問題もございましたけど、そういった職員配置等に課題をおく施設に関しては、待機児童が多い0歳から2歳までの低年齢児保育、いわゆる小規模保育や家庭的保育等の地域型保育へ移行して認定こども園と連携していただく。さらに地域における教育ニーズあるいは保育ニーズを補完するために、施設の増改築を進めるなど取り組みをしていくということで、認定こども園に関して随時状況に応じて普及を図っていきたいと考えております。</p> <p>次に2点目、幼稚園教諭及び保育士の安定確保と質の向上ということでございます。新制度におきましては、増大する幼児教育及び保育ニーズに柔軟に対応していくということで、その安定的な量と確保の方策を示してきたわけですが、それに付随してその保育教育に専門的知識と技術をもって携わるような、幼稚園教諭あるいは保育士の安定的確保と質の向上を図ることが最重要課題ということで、この委員会でも再三にわたって取り上げられてまいりました。</p> <p>一つ目の幼稚園教諭及び保育士の確保対策及び処遇改善についてですが、低年齢児を対象とした保育事業の量的拡大および3歳児の教育ニーズの対応ということで幼稚園教諭、保育士の安定確保が必要となっております。ところが県内外においては保育士不足が課題となっております。ましては離島地域である石垣市においては保育士の安定確保というのが最重要課題としてこれまで何度か議論になってきました。先ほどもございま</p>
-----------------------	---

したとおり、私達行政といたしましては本市出身者が在籍する県内の保育士養成校、キリスト教短期大学に対して保育士確保の要望を含めた活動を展開してまいっています。

さらに保育士の安定確保に向けましては沖縄県待機児童解消支援交付金というのを活用いたしまして石垣市への渡航費の助成あるいは研修会を開催、また、地域における人的資源を掘り起こし、処遇改善に向けた取り組みを随時推進しながら量的確保に向けた取り組みを実施していくという考え方でございます。

二つ目は、幼稚園教諭及び保育士の資質の向上も併せて取り組む必要があるということでございます。本市におきましては、保育士の新規採用基準において幼稚園教諭・保育士の両資格を取得しているということが前提ということでございますので、その幼保両資格を取得していない在職者を含めて両資格の取得を支援する取り組みを進めるということでございます。さらに、保育教育の一体的な取り組みに向けて幼稚園教諭、保育士がお互いに課題を共有しながら質の高い保育教育を提供していくという観点で幼稚園、保育所との連携強化を図るために、人事交流あるいは合同研修を積極的に開催するなど積極的に支援をしていくという内容になっております。

次に3点目、教育保育施設及び地域型保育事業との連携方策についてです。本市におきましては待機児童の解消を重要課題と位置づけておりまして、小規模保育あるいは家庭的保育という地域型保育事業を進めてまいります。この地域型保育事業におきましては3歳児以上の保育教育を補完するため、既存の幼稚園および保育施設との連携強化を図るということでございますので、3歳児以上の教育保育は同じ方向性で連続的に実施されるように、両施設との連携強化を図るということになっております。今後とも、多様な教育保育施設及び地域型保育事業を担う施設というのが、質の高い教育保育を連続して提供できるように連携体制の構築を進める、という中身になってございます。

次に4点目、教育保育施設と小学校との連携方策についての説明です。ご存知のとおり、子供の発達及び学びが連続しているということに鑑みまして、連続性を保証し、質の高い教育保育を円滑に接続する幼保小連携体制の構築を図ることが、大変重要でございます。県内の保幼小連携におきましては、公立幼稚園、公立小学校が隣接及び併設されている立地環境が多いです。好立地と、とっていただいても結構だと思いますが、それが年間行事を通した交流活動が推進されています。

一方で、保育施設におきましては、地域の保育ニーズに実情にあった立地ということ、幼小及び保育の連携が進みにくいというような課題が指摘されているところでございます。沖縄県におきましては、沖縄型幼児教育構想の推進を図るということで、保育所、幼稚園及び認定こども園と小学校の連携を推進するということが、沖縄県のこども子育て支援会議の中で示された指針でございます。

本市におきましても、公立幼稚園と小学校との隣接、あるいは保育施設が地域の実情に応じて立地されているというような観点から同じ課題を有しているということで、より質の高い幼児期の教育保育を提供、確保していくために、県が進める取組を踏まえながら幼保小児童の連携、あるいは保育士、教師間の合同研修開催、施設間交流などを実施し、さらに沖縄県と連携して連絡協議会の設置、連携に向けたコーディネーター配置の検討など、保幼小連携体制の構築に向けた取組を推進するということにしております。

	<p>以上、認定こども園の普及に係る方策、幼稚園教諭、保育士の質の向上と安定確保、さらには幼保小連携の在り方についての取組の方向性を示した説明でございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。</p>
委 員	<p>保幼小の連携が必要だということで去年、東地区はなごみの広場保育園で、西地区はでまきら保育園で会議を行い、集まりました。今年は続いていますでしょうか。小学校に入っての壁があるということで始めました。その時に、幼稚園の先生は来ていましたが、小学校の先生方がほとんど見えていなかった。今もその会議は続いているのでしょうか。また、どう変わってきたのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度と同様に、まきら幼稚園と大浜地区で行っております。今年度は、加えて石垣小学校区で何度か行っております。</p> <p>◇◇委員がおっしゃるように、昨年度3月に行いましたこの事業報告で、本当に小学校の先生の参加が少なかったことは私も分かっております。今年も3月7日にこの報告会をする予定をしております。</p> <p>この学びの基礎力支援事業は県の補助事業です。これは3ヵ年間ありますので、今年2年目来年は3年目になります。その3年目は場所を市街地にして浸透を図っていきたくて考えております。その中で、今回新たに石垣小学校区内で、例えばエンゼル保育園、とみやまえ幼稚園、緑ヶ丘保育園とみやとり幼稚園、みやら保育園とみやなが幼稚園との動きも見られており、浸透が図れているかなとっております。常日頃やっつけていながら次年度もがんばっていきたくて考えております。</p>
会 長	<p>他にございますか。</p> <p>ひとつお聞きします。今、本当に保育士を確保するために何が必要かを考えたときに国の流れの中で言うと、職員の処遇改善、賃金の上昇が必要だと言われております。保育士の賃金を一般職と比べると10万円以上の落差がある。そして職務内容は厳しい。そういう中で今、石垣市は単独で、どんな保育士の処遇改善を考えていますでしょうか。</p>
事務局	<p>児童家庭課からお答えします。保育士の処遇改善につきましては、県からの月額1万円の補助、市からは5千円の補助がございます。今回、待機児童解消交付金を受けまして、年度末には、処遇改善の補助金を交付しようとして検討しているところでございます。それにつきましては、既に予算を確保しており、近いうちに、各認可保育園に照会して処遇改善費用の対象人数などを調査したいと考えております。それから、公立保育所に勤める臨時職員の保育士も含めて、今回処遇改善を図っていきたくて考えております。</p> <p>公立、認可、いずれにしても保育士は、共に同じ石垣市の子ども達の将来に向かって担う、担い手でありますので、処遇的に低い立場である皆さんにとって、いかに魅力ある職種、職場にしていくかということ、今後とも意欲を持って年次的に取り組んでいきたいと考えております。</p>

会 長	今の保育士の処遇改善に関しては、感謝します。私達、認可保育園は、今5千円の補助金をもらっています。前は1万円でした。ただ、それは国の施策なんです。そうではなくて、石垣市が単独で、自分達がこの処遇を改善するんだという、何か施策を考えていますか、という問いです。
事務局	その点につきましては、財政的な事情等もありますが、その財政的な事情が厳しい中でも、沖縄県の待機児童解消交付基金を、これは県内でも石垣市だけがその処遇改善に充てています。そういう意味では独自策であり、県の基金を活用しながらでも一生懸命今いる保育士をつなぎとめ、さらに今後も頑張っていたきたいという思いの中から生み出したものであります。そして、もうひとつも、ふたつも上積みができるような努力はしていきたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。他にありますかでしょうか。
委 員	今、処遇改善の話を書きましたが、なぜ、認可外保育園に働いている人達の改善が入っていないのですか。公立、認可の保育士の仕事は他の仕事に比べてかなりの開きがあると書きましたが、認可外保育園にいる保育士も同じ仕事をしているのに、さらに大きな差があります。この処遇改善の話がなぜ公立、認可のみで終わっているのですか。これは不満に感じました。
会 長	いかがでしょうか。国の施策なのでしょうが、石垣市は、どのようにお考えですか。
事務局	この処遇改善策につきましては、国県におきましても認可化促進という移行への取り組みの中の、ひとつの事業でございます。私達も、可能な限り認可外保育園が基準を照らした認可保育園になっていただき、保育士の処遇改善を十分図っていく、また、それが基金の活用目的でございます。 背景には、認可外保育園が認可保育園になることによって、待機児童が解消されるという考えがありますので、どうかこういう目的、理念、基金の理念をご理解いただきたいと思っております。 私どもは認可外保育園に何もしていないのではなく、新年度予算を編成中ですが、認可外保育園に対する約7千万円余りの運営補助金、これは子どもたちの健康診断や歯科衛生など諸々の費用に対し交付できるよう考えており、また、できるだけ認可化をしていただくように尽くしているところです。どうか、そのあたりをご理解いただきたいと思っております。
会 長	よろしいですか。できるだけ皆さんで議論をできたらいいと思っておりますので、ご意見を述べてください。
委 員	渡航費の要綱はできていますか。



事務局	<p>公立、認可における保育士を確保していくうえで、特に認可保育園においては増改築をして120名余りの定員増を予定しており、また、今後待機児童解消に向けてかなりの定員増が見込まれています。しかし、物（保育園）が出来ても保育士が十分にいないといけませんので、私どもも八重山私立保育園連盟の皆様と、県内の保育士養成校を訪問し確保の要請活動をしてきました。しかしながら、昨年度、特に学生の皆さんに、石垣市に魅力を持ち来てもらう手立てがなく、今回、沖縄本島からであれば20万円、九州本土あたりからであれば25万円の渡航費を、「石垣に行って働いてみたい。」というひとつの動機付けができるような補助をしようと考え、予算を計上しているところでございます。</p> <p>要綱の件ですが、八重山私立保育連盟の会長とも話をしながら、年明けには各認可保育園においての必要な保育士数や要望を聞き策定し、来年4月以降石垣市の認可保育園に行き就職をしたいという保育士さんがいましたら、是非、渡航費を補助していこうと考えています。</p> <p>実は今日、昨年度沖縄県が整備しました保育士保育所総合支援センターの、知花センター長が幸いにも石垣にお見えになっております。その支援センターと連携をとりながら石垣市には、来年度25から50名ほど確保できるよう取り組んでいきたいと考えております。先般はセンター長にご同伴いただきながら、県内の養成校を2日間かけて回って来たところでございます。</p> <p>改めて、保育士保育所総合支援センターの知花センター長をご紹介します。</p>
知花所長	<p>初めての方もたくさんいらっしゃるかと思います。沖縄県保育士保育所総合支援センターで、センター長を務めています知花と申します。八重山高校出身です。先ほどの話で、認可外の認可化移行という話がたくさんでございました。実は私どもセンターで、33園の認可化移行の支援を行っております。来年は50数園になる予定です。なかなか八重山まで足を延ばすことができなくて、議論を聞きながら申し訳ないと思っておりました。</p> <p>認可化移行に向けて土地であったり建物であったり、社会福祉法人になる手続きというものは、私どもは沖縄本島でかなりの数支援をしております。併せて、保育士確保対策ですけれども、今週は宮古島市と協力をしまして、来年4月から宮古島市の保育所で働きたいという10名を連れて、2日前に行っておりました。宮古島の公立認可園を全て回り、合同就職説明会もしてきました。</p> <p>石垣市も来年の1月17日土曜日に、沖縄産業支援センターで、八重山で保育士になりたい方々を集めての合同就職説明会を準備中です。ということで、いろんな対策をとっております。ただ、不思議ですよ。必要な数だけ毎年、保育士は資格をとっているんです。皆さん、確かに処遇の問題はありますけど、保育士が辞めない保育所も結構あります。辞める保育所はたくさん保育士が辞めます。それは必ずしも処遇だけではなく、運営の実態、結婚をし、子どもができたらかなかなか働けない職場の条件というものがかなりあります。一面的な見方ではなくて、いろんな角度から対策をとらなければと私どもは思っております。</p>

	<p>併せて、沖縄の歴史上、5歳児問題というか、小学校に併設した5歳児のみの教育あるいは4歳を加えた幼稚園というのはおそらく、あと5年後にはほとんどなくなる状況というのを皆さんは気付いていると思います。沖縄の5歳児、幼稚園という神話みたいなものが崩れ始めていて、各市町村は違う方向に流れていて、石垣市の計画もそうです。おそらく、この計画以上に保育を必要とする子どもは保育園へ行くと思います。3歳から保育を必要としないが、教育を必要とする子どもたちはおそらく幼稚園に行くようになると思います。この中で沖縄の子どもの貧困と学力問題と非行問題が、かなり解決する方向に向かっていくのだろうというのが、専門家の大多数の意見です。今の計画の内容を、子どもは県と市町村と連携しながら確実に推進していきたいと思っております。長いあいさつになりましたが、よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>知花先生、ありがとうございました。</p>
<p>委 員</p>	<p>30ページの4番、教育保育施設と小学校の連携という部分ですが、実は、大浜小学校区と真喜良小学校区では、保幼小連携体制の下に保育が進んでいると思います。資料のなかに県内の保幼小連携は、公立幼稚園、公立小学校が隣接および併設された立地環境が多くということで話がでていますが、私もその保幼小の連携に賛成です。というのは、大浜小学校区には、認可外保育園が2園あります。そして公立幼稚園が1園、認可保育園が1園あります。この地域の子どもたちを、地域の大人が地域の学校区をもとに保育、教育を進めていくということで、仲間に入れさせてもらって一緒に考えています。</p> <p>そして、今地域の中で小さい子どもたちの頑張りを見せたいということで、紙芝居作りをしています。その紙芝居がオヤケアカハチです。それをする前には、いろんな会議があって、子どもたちをどのように保育、教育していくかということがいつも話の中心です。それは保育園でもない、公立幼稚園でもない、小学校でもない。子どもたちに関わっている人達、地域のみんなで、全員で力を合わせ行っていく。</p> <p>そういうことを石垣市では立派にやっていけるということ、今回、保幼小の連携、地域の連携にすごく魅力を感じることができました。また、温かい大人の心こそが温かい子どもを育てるのではないかということ、この交流によって感じ取ることができました。そして、こども達に関わる保育園、幼稚園、これが公立とか認可外とかそういうものではなくて、関わっている施設と一緒に、子どもの保育、教育に関わっている体制を続けていってほしいと思っております。石垣市の子どもたちを立派に育てたいという気持ちはひとつということで、保幼小連携体制の構築に向けた取り組み、連携のあり方を、公立だから、認可外だからという型にはめないようお願いして、終わりにしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。幼稚園との関係などについてお話がありましたが、他にも多くの課題がたくさんあるだろうと思います。そのことについて、なにかご意見はありませんでしょうか。</p>

委員	<p>教育実習についてですが、夏場から実習受入依頼が増えてきます。私達は私立なので、断らないと思われているのか、よく分かりませんが、結構多くの受入依頼があります。これを全部受け入れることは難しいので、本園の卒園生を優先して受け入れて、多い月はお断りしております。公立幼稚園での実習生の受入は、どのようにしているのでしょうか。また、受け入れた実習生の中にいい子がいたら、「来年、ここで、働きませんか。」と声掛けして確保できないのかなと思うことがあるのですが、公立幼稚園ではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>公立幼稚園でも先生がおっしゃったように、その園の出身者を受入れしております。お断りした方は、今年度1人いました。それは、その希望する園の先生が新規採用で、その研修が1年間あり受入が大変難しかったので、近くの別の園にお願いして受け入れてもらったことがあります。実習を受け入れる際は、生徒が必ず希望する幼稚園に連絡をします。そして内諾書をもらい、その大学などから教育委員会に依頼がきます。</p> <p>私も何名かの生徒を受入れ、実習してきました。その中で、声掛けや電話でのお誘いをしましたが、やはり、名古屋でしたらそこに残ってしまう。戻ってきても、認可保育園にいくというような流れがありました。</p>
委員	<p>公立保育所での実習生の受け入れにつきましても、先程の幼稚園と同じように、ほとんどは実習生が直接、各保育所に連絡してきます。他には、依頼を受けた児童家庭課から私達のところに連絡があって、へき地保育所を除き各保育所、年に1人から2人を受入れていきます。その保育所の出身者がお願いすることが多くて、よっぽど行事と重なっていない限り断ることはないですね。2週間の実習がありますけど、運動会にかち合うなど、時期的に受け入れが難しい場合もありますが、実習生から新しい気持ちや、教えられる面もたくさんあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。</p>
委員	<p>幼稚園で働いていても、何年かすると保育園に行ってしまうことがあるという話を聞きますが、これは本採用にしないで臨時でおいておくからではないですか。先生を責めているわけではなく、理由として考えられると思います。職員が不足と言いながら、採用試験で落ちる人がいるのはどういうことですか。なぜ皆合格しないのでしょうか。それが疑問です。</p>
会長	<p>今のは、行政に対する、その他の意見ということで。他にありますでしょうか。なければ児童推進体制について了解していただくということでもよろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、続きましてその他の方に行きます。事務局、よろしくお祈いします。</p>
事務局	<p>資料2の子ども総合プランについて、説明をさせていただきます。まず、このプラン</p>

内容に入る前に現在、国の最重要課題といたしまして、すべての女性が輝く社会を作ることと挙げられております。女性各々が職場においても、家庭や地域においても個性や能力を十分に発揮し輝くことができる社会。女性が輝くということは暮らしやすい社会、活力のある社会を作ることと繋がり、子育てがしやすい、安心して介護ができるといったライフステージに応じた柔軟な働き方ができる、家庭や地域に十分関わることができる、安心安全な生活ができるなど、女性の視点からみて暮らしやすい社会作りとなっています。

国はこれまで仕事と家庭の両立を支援することをはじめ、さまざまな取り組みを推進してきましたが、すべての女性が輝く社会を作るという取り組みが、女性の地位向上にも資するという施策であり、それを早急に実施する施策として、すべての女性が輝くパッケージというのが取りまとめられております。

その中に女性の視点から見た課題と施策項目の1つとして、安心して妊娠、出産子育て、介護をしたいというのが挙げられておりまして、その項目ごとの具体的な施策として、本会議でも出てきましたが、待機児童加速化プランであったり、小1の壁打破のための放課後子ども総合プランの着実な実施というのが挙げられております。

まず、待機児童解消加速化プランですけれども、29年度までに約40万人の保育の受け皿を確保するというところで、これまで会議の中でも議論させていただきました。そして放課後児童クラブも、今回この計画の中で確保の方策として、各項目ごとに1ヶ所ずつでも出来ないかということで議論をしてきました。

そして国は、放課後子ども教室についても31年度末までの目標として、約2万箇所の実施に向けて取り組むと挙げております。そこで、この放課後子ども総合プランというのが出てくるわけですが、この放課後子ども総合プランとは、先程から話してあります女性が輝く社会を実現するための施策なのですが、保育所を利用する共働き家庭においては、児童の就学後も安心安全な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。いわゆる「小1の壁」であり、これを打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後を安心安全に過ごすことができる居場所の整備も進めていく必要があります。

加えて次世代を担う人材育成の観点から、共働き等家庭の児童に限らず全ての児童が放課後等における多様な体験活動ができるようにすることが重要であり、全ての児童を対象として放課後対策を講じる必要があることから、放課後子ども総合プランというものが打ち出されております。

その事業計画の中で「放課後児童クラブ」というものと、「放課後子ども教室」が挙げられております。「放課後児童クラブ」に関しましては、子育て支援事業計画の中に盛り込まれているわけですが、一方の「放課後子ども教室」については、まだ検討されておられません。国は、市町村は放課後子ども総合プランを行動計画策定指針に即し、市町村行動計画に盛り込むこととしています。そして、今私達が取り組んでいます、子育て支援事業計画の中に盛り込んでも差し支えないとなっております。ですので、この事業につきましては、事務局である教育委員会と児童家庭課でもう少し検討する必要があります。また、学童連さんや関係機関と協議を重ねて、子ども・子育て支援事業計画の

	中に盛り込むかどうかを協議、判断していきたいと考えていますので、ご理解とご承認を今日、是非いただきたいと思います。
会 長	ありがとうございました。いま、事務局から説明がありましたが、ご質問ありますでしょうか。細かいこと、具体的なことについては事務局のほうで詰めたいとのことですが、その方向でこの子ども・子育て会議で了解できるかどうかということですか。いかがですか。
各委員	はい。
会 長	ありがとうございます。今後、いい案ができるように努力していただければと思っています。よろしくお願いします。他にありますでしょうか。
事務局	今後のスケジュールについて説明します。 先ほど、皆様に承認をいただきました放課後こども総合プランにつきましては、事務局と関係機関で協議をしていきたいと考えております。そして1月下旬には計画をまとめまして、2月上旬に石垣市子ども子育て事業計画についての意見募集、パブリックコメントを実施したいと思います。パブリックコメントは、前回も申しましたが、意見提出が条例で30日間と定められておりますので、2月上旬に実施、取りまとめをしたいと思います。 意見に対する回答は事務局でいたしますが、この会議に諮らなければならないと思われるものに関しましては、改めて会議の開催を検討させていただきたいと思います。開催する必要がないと判断させていただいたときには、3月に市長答申を行う。という流れになろうかと思えます。 そして平成27年度以降につきましては、年に1回は計画の実施、進捗状況などについて、確認または報告をさせていただきたいと考えております。
会 長	事務局から日程について説明がありましたが、質問はありますか。 子ども子育て会議は一応、これで終わるといことになりますけども、何かどうしても言っておかなくてはいけないこと、また事務局でも同じようなことがありましたら。
委 員	今回の策定委員会でだいたい終わりとうかがいしましたが、この委員会を持つ前に、前の次世代育成行動計画の進捗状況などがあまり確認されていなかったということがありましたので、今後、そのへんをどう確認するのかという思いです。
会 長	どういうふうにですか。
委 員	計画を策定しますよね。その後の進捗管理は、どうしますか。

事務局	<p>年に最低でも1回は、進捗状況等の会議を開催したいと考えております。</p> <p>補足しますと、子育て会議の委員の任期は2年でございます。今年度、策定しまして来年度は1年目の進捗状況も含めて、年度末あたりに1年間の事業の成果と、翌年度以降の取り組みについて報告できるような場を作りたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、よろしいですか。他にありますでしょうか。なければこれで第7回石垣市子ども・子育て会議を終わります。</p> <p>どうも、ありがとうございました。</p>